

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	5,106,194	4,091,185	1,578,707	1,299,857	6,729,896
経常利益又は経常損失( ) (千円)	243,110	13,457	25,036	14,350	351,327
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	119,664	10,759	8,457	9,451	160,127
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( ) (千円)	2,221	1,052	799	3	1,630
資本金(千円)	-	-	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	-	-	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	-	-	3,581,254	3,513,562	3,620,547
総資産額(千円)	-	-	7,146,220	6,671,547	6,886,026
1株当たり純資産額(円)	-	-	578.14	566.48	584.30
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	19.32	1.74	1.37	1.53	25.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	-	50.1	52.6	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,626	172,851	-	-	468,200
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	314,814	197,318	-	-	330,955
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,043	74,019	-	-	15,059
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	485,015	610,932	709,461
従業員数(人)	-	-	245	241	243

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第33期及び第33期第3四半期累計(会計)期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第34期第3四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	241 (26)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)	前年同四半期比(%)
定量ポンプ部門	657,623	84.5
ケミカル移送ポンプ部門	102,160	81.5
計測機器・装置部門	259,650	81.5
流体機器部門	70,202	68.7
ケミカルタンク部門	125,732	78.0
合計	1,215,369	81.8

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
定量ポンプ部門	666,823	83.6	178,447	76.2
ケミカル移送ポンプ部門	152,336	91.6	134,145	119.8
計測機器・装置部門	325,588	89.1	150,496	98.2
流体機器部門	92,022	83.2	76,527	50.6
ケミカルタンク部門	109,761	65.9	34,036	57.3
その他	74,311	108.7	12,013	132.6
合計	1,420,842	84.8	585,666	81.4

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)	前年同四半期比(%)
定量ポンプ部門	659,957	85.9
ケミカル移送ポンプ部門	104,953	83.5
計測機器・装置部門	257,249	73.6
流体機器部門	82,407	77.5
ケミカルタンク部門	124,965	77.1
その他	70,323	105.1
合計	1,299,857	82.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、一部で輸出の増加や政府の景気対策による生産の回復が見られましたが、前期後半からの世界的な景気後退の影響は根強く、きわめて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社を取り巻く受注環境も最悪期は脱したものの、依然として製造業の設備投資に回復が見られず、当社の製品需要も低迷いたしました。

主力の定量ポンプ部門は、重点商品の「スムーズフロー」はポンプ単品、装置ともに健闘しましたが、ベースとなる汎用ポンプ類が空調・ボイラー向けを中心に幅広い分野で低迷しております。また、計測器・装置部門も、食品分野向け弱酸性次亜水生成装置「サラファイン」が売上に貢献しましたが、大口の装置物件の受注が乏しく減収となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は12億99百万円（前年同四半期比17.7%減）と減収となりました。利益面におきましては、経費の削減に努めましたが、売上高減少による影響が大きく全体の利益は大幅に落ち込み、営業損失16百万円（前年同四半期36百万円の利益）、経常損失14百万円（前年同四半期25百万円の利益）、四半期純損失9百万円（前年同四半期8百万円の利益）となりました。

### (2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて2億14百万円減少し、66億71百万円となりました。

流動資産は3億2百万円減少し、38億69百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少48百万円、受取手形及び売掛金の減少3億13百万円等であります。

固定資産は87百万円増加し、28億1百万円となりました。主な増加内訳は、投資有価証券の増加96百万円でありま

す。負債は、前事業年度末に比べて1億7百万円減少し、31億57百万円になりました。

流動負債は64百万円増加し、20億73百万円となりました。主な増減内訳は、長短振替による短期借入金の増加2億4百万円及び、支払手形及び買掛金の減少1億40百万円等であります。

固定負債は1億72百万円減少し、10億84百万円となりました。主な減少内訳は長短振替による長期借入金の減少1億85百万円であります。

また純資産は、前事業年度末に比べて1億6百万円減少し、35億13百万円となりました。主な減少内訳は、剰余金の配当92百万円による利益剰余金の減少等であります。

また、自己資本比率は0.1%上昇し52.6%となりました。

### (3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べて2億31百万円減少（前年同四半期比3億98百万円の収入減少）し、6億10百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べて5億99百万円収入が減少し、1億13百万円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純損失15百万円、賞与引当金の減少84百万円、売上債権の増加78百万円、棚卸資産の増加38百万円等による資金の減少及び減価償却費42百万円、仕入債務の増加60百万円等による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ1億2百万円支出が増加し、1億71百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得48百万円、無形固定資産の取得21百万円、投資有価証券の取得99百万円等の支出による資金の減少等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べて2億98百万円支出が減少し、52百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加68百万円による資金の増加等によるものであります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、42百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、238条および239条に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行しております。  
平成20年6月20日定時株主総会決議及び平成20年9月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,672(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり492(注3)
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 492 資本組入額 246
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、権利付与日(平成20年10月1日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。また、新株予約権を放棄した場合は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3.(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしたします。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとしたします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得するものといたします。  
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することが出来ないものといたします。

- (3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		6,440,450		892,998		730,598

- (5) 【大株主の状況】  
 大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,192,000	61,920	
単元未満株式	普通株式 550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		61,920	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	247,900	-	247,900	3.85
計		247,900	-	247,900	3.85

(注) 第3四半期会計期間末現在の自己株式数は247,983株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	508	530	578	535	511	500	500	500	510
最低(円)	481	481	502	480	482	470	461	474	476

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	735,232	783,761
受取手形及び売掛金	2,325,815 <sup>2</sup>	2,639,518
商品及び製品	83,604	72,091
仕掛品	663	2,678
原材料及び貯蔵品	554,198	560,937
その他	172,708	115,674
貸倒引当金	2,507	2,874
流動資産合計	3,869,716	4,171,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	500,022	538,468
機械及び装置(純額)	76,281	86,594
土地	609,524	609,524
その他(純額)	176,208	129,832
有形固定資産合計	1,362,037 <sup>1</sup>	1,364,420 <sup>1</sup>
無形固定資産	73,044	40,000
投資その他の資産		
投資有価証券	722,079	625,990
関係会社株式	3,000	3,000
その他	644,408	683,680
貸倒引当金	2,737	2,854
投資その他の資産合計	1,366,749	1,309,817
固定資産合計	2,801,831	2,714,237
資産合計	6,671,547	6,886,026
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,160,318	1,300,896
短期借入金	570,000	366,000
未払法人税等	-	7,643
賞与引当金	76,000	166,074
その他	267,172	168,286
流動負債合計	2,073,491	2,008,901
固定負債		
長期借入金	130,000	315,000
再評価に係る繰延税金負債	43,024	43,024
退職給付引当金	704,534	698,905
役員退職慰労引当金	206,934	199,647
固定負債合計	1,084,493	1,256,578
負債合計	3,157,984	3,265,479

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	731,659	731,659
利益剰余金	1,977,956	2,081,603
自己株式	123,809	123,809
株主資本合計	3,478,804	3,582,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,056	29,334
繰延ヘッジ損益	328	1,777
土地再評価差額金	4,724	4,724
評価・換算差額等合計	29,109	35,836
新株予約権	5,648	2,259
純資産合計	3,513,562	3,620,547
負債純資産合計	6,671,547	6,886,026

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,106,194	4,091,185
売上原価	3,124,369	2,561,671
売上総利益	1,981,825	1,529,514
販売費及び一般管理費	1,735,662	1,567,290
営業利益又は営業損失( )	246,162	37,776
営業外収益		
受取利息	6,612	7,867
受取配当金	8,421	6,045
投資有価証券売却益	2,677	2,376
投資有価証券評価益	-	5,315
為替差益	-	2,794
助成金収入	-	9,882
その他	3,753	3,426
営業外収益合計	21,464	37,707
営業外費用		
支払利息	8,478	8,165
売上割引	3,339	2,656
為替差損	10,366	-
その他	2,333	2,565
営業外費用合計	24,516	13,388
経常利益又は経常損失( )	243,110	13,457
特別利益		
貸倒引当金戻入額	272	482
特別利益合計	272	482
特別損失		
固定資産除売却損	7,869	276
投資有価証券評価損	3,721	-
会員権評価損	-	990
本社移転費用	24,659	-
特別損失合計	36,250	1,266
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	207,132	14,240
法人税等	87,468	3,481
四半期純利益又は四半期純損失( )	119,664	10,759



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,578,707	1,299,857
売上原価	970,519	816,721
売上総利益	608,188	483,135
販売費及び一般管理費	571,193	499,472
営業利益又は営業損失( )	36,994	16,337
営業外収益		
受取利息	1,333	2,554
受取配当金	3,235	2,715
助成金収入	-	2,605
その他	861	853
営業外収益合計	5,430	8,727
営業外費用		
支払利息	2,616	2,398
売上割引	1,076	932
投資有価証券評価損	-	3,332
為替差損	13,142	77
その他	553	-
営業外費用合計	17,388	6,741
経常利益又は経常損失( )	25,036	14,350
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除売却損	2,584	276
投資有価証券評価損	3,721	-
会員権評価損	-	990
特別損失合計	6,306	1,266
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	18,729	15,564
法人税等	10,271	6,112
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,457	9,451

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	207,132	14,240
減価償却費	142,484	116,512
退職給付引当金の増減額( は減少)	18,088	5,628
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7,226	7,286
貸倒引当金の増減額( は減少)	272	482
賞与引当金の増減額( は減少)	91,300	90,074
受取利息及び受取配当金	15,033	13,912
支払利息	8,478	8,165
為替差損益( は益)	4,707	44
投資有価証券売却損益( は益)	2,677	2,376
投資有価証券評価損益( は益)	3,721	5,315
固定資産除売却損益( は益)	7,869	276
会員権評価損	-	990
売上債権の増減額( は増加)	254,280	313,818
たな卸資産の増減額( は増加)	114,766	2,759
仕入債務の増減額( は減少)	130,223	140,578
未払消費税等の増減額( は減少)	3,208	25
その他の資産の増減額( は増加)	12,546	3,341
その他の負債の増減額( は減少)	2,562	31,671
その他	2,865	5,136
小計	295,806	216,475
利息及び配当金の受取額	14,835	13,962
利息の支払額	7,810	7,821
法人税等の還付額	-	5,085
法人税等の支払額	240,205	54,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,626	172,851
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,000	9,000
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	223,920	57,511
有形固定資産の除却による支出	4,250	-
無形固定資産の取得による支出	10,307	33,625
投資有価証券の取得による支出	103,589	148,020
投資有価証券の売却による収入	36,415	49,036
出資金の回収による収入	50	-
貸付けによる支出	2,000	-
貸付金の回収による収入	1,786	1,803

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,814	197,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	780,000	520,000
短期借入金の返済による支出	653,500	456,000
長期借入れによる収入	390,000	130,000
長期借入金の返済による支出	270,000	175,000
自己株式の取得による支出	21	-
配当金の支払額	92,435	93,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,043	74,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,707	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,852	98,529
現金及び現金同等物の期首残高	587,867	709,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	485,015	610,932

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,444,127千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,344,598千円
2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形残高に144,006千円 期末日満期手形が含まれております。	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 506,897千円 賞与引当金繰入額 54,634 退職給付費用 36,177 役員退職慰労引当金繰入額 7,226 研究開発費 158,323	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 486,841千円 賞与引当金繰入額 43,800 退職給付費用 35,965 役員退職慰労引当金繰入額 7,286 研究開発費 124,627

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 169,109千円 賞与引当金繰入額 54,634 退職給付費用 12,042 役員退職慰労引当金繰入額 2,428 研究開発費 47,984	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 159,436千円 賞与引当金繰入額 43,800 退職給付費用 11,941 役員退職慰労引当金繰入額 2,428 研究開発費 40,225

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 580,315千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 95,300 現金及び現金同等物 485,015	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 735,232千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 124,300 現金及び現金同等物 610,932

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,440,450株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 247,983株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 5,648千円

(注) 権利行使期間は平成22年10月1日から平成27年9月30日であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	92,887	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもののうち、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨、金利、株式、債券、商品その他の取引であるデリバティブ取引で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められるものはありません。

(持分法損益等)

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	2,221	1,052

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	3,000	3,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	17,319	17,780
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ( )の金額(千円)	799	3

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	566.48円	1株当たり純資産額	584.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	19.32円	1株当たり四半期純損失金額	1.74円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプション)がありますが、希薄化効果を有していないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプション)がありますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は純損失( )(千円)	119,664	10,759
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失( )(千円)	119,664	10,759
期中平均株式数(株)	6,192,473	6,192,467
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 173,800株  なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.37円	1株当たり四半期純損失金額 1.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプション)がありますが、希薄化効果を有していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプション)がありますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は純損失( )(千円)	8,457	9,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失( )(千円)	8,457	9,451
期中平均株式数(株)	6,192,467	6,192,467
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年ストックオプション(新株予約権方式)普通株式 173,800株  なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、かつ、当該リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められるものはありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社タクミナ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社タクミナ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。